

広報



高 KOYA 野



©こやくんPJ
高野町観光・広報大使



日本で唯一！『高野山』が選ばれました！！

ナショナル・ジオグラフィックのトラベル誌『NATIONAL GEOGRAPHIC TRAVELER』の最新号で「2015年に訪れるべき世界のベスト20の場所」の一つとして『高野山』が選ばれました。

『高野山』は日本国内唯一の選出であり、他にはフランスのコルシカ島、モン・サン＝ミッシェル、スイスのツェルマットなどが選ばれました。

今年、開創1200年を迎える『高野山』は世界中から注目されています。

NATIONAL GEOGRAPHIC TRAVELERとは

1984年創刊の有名なトラベル雑誌で、世界各国の魅力的な景色・リゾート地等を取り上げ年8回発行されています。

vol.6

1

2015



年頭のご挨拶

高野町長 平野 嘉也

新年あけましておめでとうございませす。

皆様方におかれましては、お健やかに平成27年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平成26年5月に就任し早や8ヶ月が過ぎました。「宗教・環境・道徳のまち」を掲げ「安心、安全、安定、安寧、安らぎ」の、五つの安の実現にむけて邁進しております。

昨年は、知事選、衆議院選と立て続けに選挙が行われました。今年4月には統一地方選挙が控えております。高野町議会議員選挙においては、小選挙区から大選挙区へ変わり、定数も一減となる、初めての選挙となります。

さて、開創法会に先立って、長年の懸案であった高野山街中の渋滞の解消として期待される、高野山環状道路が3月27日に完成します。この道路の完成により街中の交通事情も変わってきます。新たな周遊型観光の起爆剤になるものと、大きな期待を寄せているところではあります。

また、開通後、「高野山開創1200年記念大法会」が4月2日から5月21日まで行われ、秋には、「紀の国わかやま国体」が開催され、当町におき

ましては、8月30日、ゲートボール（公開競技）、9月5日・6日、3B体操（デモンストレーション競技）が行われます。さらに他の市町で開催される競技参加者や関係者の宿泊先となる予定です。今年が高野にとつて盛りだくさんの年であり、沢山の方が日本中、世界中から高野を訪れる事でしょう。町全体で笑顔でお迎えいただくようによりしくお願いいたします。また、来年はお隣の町、九度山町ゆかりの武将、真田幸村公にちなんだNHK大河ドラマ「真田丸」の放送が決定しております。

まさに、この機を逸することなく、近隣市町が一体となって地域経済の活性化に向けた政策を推進することが重要であると考えております。

結びに本年も、「五つの安」の実現にむけて、職員共々無駄を省き、知恵を絞り、工夫を重ね邁進していきたいと思っております。町民の皆様と行政が一体となり、高野町発展のため、この明るい兆しを着実なものとするための年にしたいと思っております。

この一年がよりよい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



秋の叙勲

西辻平治氏が受章

平成26年秋の叙勲において、西辻平治氏（元高野町消防団副団長・杖ヶ藪）が『瑞宝単光章』を受章されました。

西辻氏は、昭和22年8月1日に消防団員を拝命以来、58年10ヶ月にわたり、安心・安全なまちづくりのため消防団活動に尽力され、地域防災の発展や団員の指導育成などに貢献した功績が認められたものです。

11月5日、県庁において県知事より勲章等の伝達を受けられました。

謹んでお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。



受賞おめでとういっしょに喜びます

11月3日（文化の日）に行われた第39回文化表彰式において、文化賞 近藤佳子氏・文化功労賞 小谷典子氏が受賞されました。近藤佳子氏は、永年にわたり宗教舞踊の普及と後継者育成に尽

力され、また小谷典子氏は、永年にわたり御詠歌の発展と普及に尽力されました。町民文化の伝承と活性化に貢献されたご功績を讃え授与されました。



文化賞 近藤佳子氏



文化功労賞 小谷典子氏

事業者の皆様へのご案内

給与支払報告書の提出のお願い

●給与支払報告書は町県民税の申告に代わる重要なものです。

平成26年中にアルバイト・パート等で、給与支払額が少額の方につきましても、給与（専従者給与を含む）や賃金を支払った事業主の方は、受給者とともに給与支払報告書を作成し、総括表とともにその受給者の平成27年1月1日現在の住所地の市区町村へ平成27年1月30日までに提出してください。

●所得税の源泉税額がない場合、受給者本人が確定申告している場合も提出してください。

●従業員の個人住民税（町県民税）は特別徴収を実施してください。個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様、納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業者（給与所得者）に支払う給与から個人住民税（町県民税）を徴収し、市区町村に納入していただく制度です。

●給与支払報告書（個人別明細書）の様式変更について

税法改正により、平成25年度分以後の個人住民税についても生命保険料控除等の改正が行われました。契約した種類と締結日に応じて金額を記入する欄が設けられました。生命保険料控除等の計算の基になった支払金額については全て給与支払明細書（個人別明細書）の該当する欄へ必ずご記入ください。

給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)

- ・平成24年1月1日以後に保険契約を締結したものの
介護医療保険料の金額、新生命保険料の金額、新個人年金保険料の金額の該当欄へ
- ・平成23年12月31日以前に保険契約を締結したものの
旧生命保険料の金額、旧個人年金保険料の金額の該当欄へ
- ※配偶者の合計所得、旧長期損害保険料の金額欄も該当がある場合はこれまでどおり記入してください。

詳しくは、総務課税務係までお問い合わせ下さい。【問い合わせ】総務課税務係 ☎56-3000(内線150)

町・県民税の申告について～申告の準備はお早めに！～

【申告期間：平成27年2月16日(月曜日)から平成27年3月16日(月曜日)まで ※土・日曜日を除く】

正しい申告をお願いします。

今年も町・県民税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。もう準備はお済でしょうか。所得等の申告は様々な証明資料になる大切なものです。申告書は忘れず期間内に提出してください。

※町・県民税の申告書は、2月上旬に前年実績に基づいて対象者と想定される方に郵送いたします。申告書が届かない方で提出が必要な場合はお知らせください。

(各地区の日程及び会場等については、2月号で掲載します。)

【問い合わせ】総務課 税務係 ☎56-3000

税務署からのお知らせ

納税証明書交付請求は「納税証明書のオンライン請求」がとっても便利です。

- ①手数料が窓口より安くなります。
一税目一年度一枚通常400円が370円となります。
- ②窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

(当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

「2015年農林業センサス」の実施について

農林業センサスは、我が国農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。また、統計法に基づく基幹統計調査として実施します。

調査対象は、全数調査を実施し一定規模以上の農林産物の生産、または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織（農林業経営体）が調査対象となり、調査員により調査票の配布と回収を行います。皆様のご協力・ご回答よろしくお願いたします。

調査期日は平成27年2月1日です

【問い合わせ】総務課 統計係 ☎56-3000

町長と語る座談会を開催しました！③

7月9日から8月7日まで高野町内16箇所で『町長と語る座談会』を開催しました。

座談会には212名の住民の皆様が参加され、住民と町長との対話を通して、町政に対する意見や提言をいただきました。いただきました意見や提言を抜粋して、広報紙にて紹介させていただきます。

今回は湯川地区、相ノ浦地区、神谷地区、西郷地区、花坂地区、細川地区を紹介します。

湯川地区

Q 石を拾っても獣(鹿)が道路に石を落としてくる。自分たちが拾える間が良いが、乱れていたら良い感じがしないし、人間の安全のためにも網を張っていただけませんか？また、獣を退治する方法を考えてくれませんか？(湯川地区)

A すべての場所に網を張るのは不可能である。危険な箇所には網を張る必要があるが地権者との問題もある。鹿の数は増えており、すべて退治するのも難しいだろう。石が落ちて



きやすいところに何らかの手立てを今後考えていきたい。

(座談会終了後) 林道、町道を問わずすべての路線がややこしい状態である。そのため、すべてに崩土、落石対策をするのは不可能なので、その都度対処します。また、鳥獣対策は高野町鳥獣被害防止計画に基づいて、農作物鳥獣被害防止総合対策事業を実施しています。平成26年3月21日から9月22日まで(6ヶ月間)は有害鳥獣駆除を高野総合猟友会へ依頼しています。猟友会には農作物の被害があることを連絡して駆除の依頼をしています。思うように捕獲できていないのが現状です。

Q 湯川集会所あたりに携帯電話のアンテナを建ててもらえないか。下湯川は建っているが、上湯川にも建ててほしい。(湯川地区)

A 下湯川には、ソフトバンクのアンテナが建っている。以前、下湯川と上湯川に建てる計画があったが、土地の確保が必要であり、上湯川には土地が無かったため建てるのができなかった。災害のことを考えれば携帯電話もつながらなければなりませんし、前向きに考えていきたいと思う。(座談会終了後) 地元からの要望がある旨伝え、県及び携帯事業者と協議の上、

事業化できるよう検討していきます。

Q 神谷地区の道路は、車も多くスピードが出ています。もう少し減速して通行してほしい。車が何台も連なるとスピードを出し通行しているし、道幅も狭く避ける所もないので住民が居るところはスピード制限してほしい。(神谷地区)

A 役場職員については、基本的に高野山道路やかつらぎの道路を通ってくるように伝えている。高野山もそうであるがスピードを出さない道の作り方を考えていきたい。スピード制限については、役場職員や学校の先生などに常識のスピードで走るように伝える。あまりにもひどい場合は、ナンバプレートなどを控えていただき役場に伝えてほしい。

(座談会終了後) 交番に速度制限の標識を要望したが、あとは公安委員会の判断になる。建設課としては、県道と町道の両方において啓発看板の設置を検討。

Q 橋本市で灯油にガソリン混入があり、防災無線で何回か放送された。聞こえない人(知らない人)もいたので、これで良いのかと感じた。(神谷地区)

A 防災無線(町内放送)だけではなく、使い勝手は難しいかも知れないがインターネットなどで情報発信をしたり、データ放送などにも載せる事ができるのではないかと考えている。耳が不自由な人もいるので活字で見えるように携帯電話、パソコン、テレビなどを活用し、色々な方向で考えていきたいと思えます。

(座談会終了後) 現在は、町内放送と同一内容を、携帯電話情報提供サービス「知らせてネット」で配信しているので、携帯電話をお持ちの方は是非登録していただきたい。

Q 作水地区(消防タンク付近)の道路は、急斜面でコンクリート舗装から石が出ていてブレーキが効きにくいので対策をしてほしい。(西郷地区)

A 道が急斜面で道路に筋を付けて対策しているが、落ち葉等で滑るようである。

(座談会終了後) 現在はコンクリート舗装に滑り止めの溝をつけて対策をしている。あとはできるだけゆっくりと走行してもらうように看板等で啓発をする。

Q 台風で工事した作水地区(中島宅周辺)の道で、ひび割れ、中抜けして底が抜けてしまわないか心配なので確認してほしい。(西郷地区)

A 確認いたします。

(座談会終了後) 現場を確認した。改修をした方が良い状態なので、今後、予算計上し対応したいと考えています。

Q 除雪のことであるが鳴戸谷の道路を除雪するより、先に集落から優先的にやってほしい。(花坂地区)

A 基本的に住んでいる場所を優先していかねばならないが、幹線道路の国道は県管理で町の5業者に依頼するので遅れてしまう。不動野地区は林道という位置づけだが、生活道のため早くするようには言っているが、業者が行きやすいところからになっている。建設課から業者にきっちり伝えたい。

(座談会終了後) 今冬から、民家のある林道不動野線から優先して除雪をするようにする。

Q フェイスブックやインターネットなどのお話がありました。通信格差をご理解して話をされていますか？超情報化時代で、相ノ浦には光ファイバーがない。人口が少なく、採算ベスがあわないから。総務省かどこかに



補助金がないか調べてほしい。町内全体を調査して必要なところをやってほしい。(相ノ浦地区)

A 高野町で光ファイバーが利用できるのは高野山、細川、花坂の一部である。町としても通信事業者には事あるごとに町全体を光ファイバー網で整備してもらえようお願いします。補助金についても、県や国にも確

認しているが、光ファイバーを敷設するだけの補助金はないとのこと。

Q 高野山の町営住宅も建替えたのだから細川町営住宅も建替えてほしい。全部建替えるのではなく、順番に建替えたらいいのでは。新しくすれば入居してくれる人もいます。(細川地区)

A 町営住宅の事も考えていかなければいけない。

(座談会終了後) 細川住宅は昭和55年に完成。既に34年が経過しているため、建て替えが必要。紫雲団地も含め、建て替えは今後の検討課題である。

防災

Q 自主防災組織を花坂で立ち上げたので備蓄品を花坂へ置いてもらえないか？(花坂地区)

A 現在、高野山のヘリポート、五の室地区のN.T.T建物に備蓄しています。耐震化された診療所へ移す等、緊急物資の備蓄の見直しを担当課へ指示していきます。また、集会所に配ってしまおうと期限、管理の問題がでてきます。今後、備蓄管理の品物がニーズに合わせて分散されると思います。地区別にしたら管理ができませんので地元の人と話を進めていきたい。

(座談会終了後) 地域への備蓄品配備については今後検討していきたい。

Q 相ノ浦地区には避難場所がない。公民館となっている。相ノ浦集会所は一時避難場所となっているが、一番危険なのは。防災マップを作って皆さんに見せようかなと思ったが、危険箇所ばかりで見せることができない。(相ノ浦地区)

A (座談会終了後) 避難所も、災害の種類によっては安全ではない所があるのも事実。そういったこと

知ってもらう必要があるので、防災マップ(ハザードマップ)を再編集してお知らせしたい。

医療

Q 高野山病院は、元々人材不足で赤字が発生したから診療所へ変更になったと聞いているが医師や看護師を雇ってきて赤字は出ないように計算しているのか？(花坂地区)

A 必然的に医師、看護師を雇えば赤字になります。持続可能な医療の提供のために若い医師を呼び、プライマリケアとして地域医療を教えるということ、今よりは患者は増えると信じています。夜間救急がないと人口流出に歯止めがきかないので、投資をしないといけない。

Q 高野山診療所の2階のリハビリ室を活用できないのか？(細川地区)

A 24時間の救急ができるようになって見通しがついてからですが、理学療法士に来ていただいて、リハビリ室を利用できればと考えています。

その他

Q ゴミを捨てる監視の車「環境パトロール」は幹線道路を走っている。ゴミを捨てるのは支線が多いので入ってほしい。(湯川地区)

A まず、看板で啓発するような形で考えていきたいと思っています。

(座談会終了後) 観光ナビゲーター事業で運用している「環境パトロール車」については、現在、国道480号、371号を主に巡回し散乱ごみの収集を行っている。月に一度でも、高野幹線等の路線についても回るよう調整している。

Q 神谷地区の人口が少なくなってきた。理想を言えば、家が増え、住む人が増え、学校も復活し、昔のように戻ってほしいが、それは無理な話で、せめて空き家となっている学校を利用できないものか。設備も整っているし、夏休み中に校舎や体育館を利用することができないか。少しでも賑やかになってほしいと思う。(神谷地区)

A 大滝地区にもそういった施設がある。単独で神谷地区に行くとか、期待をしても少し厳しいのではないかと。高野発のツアー(プログラム)を作ってみたら良いのではないかと。例えば林間学校で高野に来て班に分かれて周辺地区を回るツアーをするとか。高野山を上手に利用したら良いのではないかと。まち未来課で花壇を作ったり様々な活動をしているので、今回話が合ったことを伝えておきます。

(座談会終了後) 「みんなで作る明るく美しい白藤の里」で神谷地区の皆様と、白藤小学校(廃校)の活用もふまえて、地域の活性につながる活動を一緒に実施していきたいと思っています。

Q 不法投棄について町で処分してくれるのか？(西郷地区)

A 山主が拾うのが基本で地区の人々と一緒に役場もお手伝いします。山主が見つからなければ地区の人たちと一緒に手伝いたい。役場だけですることはない。

(座談会終了後) 不法投棄の処分については職員で確認後受入に協力いたします。

【問い合わせ】企画財政課公室係

☎ 56-120932



11/5 青少年育成強調 月間キャラバン隊来庁！

子ども・若者の健やかな育成、また社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援、取り組みとして、11月1日から30日まで子ども・若者育成支援強調月間になっており、それに先がけ、10月18日に子ども・若者育成支援県民大会が行われ、その際に和歌山県知事から巡回活動隊（キャラバン隊）へ知事メッセージの伝達式があり、そのメッセージを受け取り、この日、高野町長に伝達がありました。



11/1～3 ローカルサミット in高野山が開催 されました！

11月1日から3日にかけて高野山大学において第7回ローカルサミット in 高野山が開催され、全国各地から多くの方が参加し、将来に向かって議論がなされました。

3日には、高野山中学校3年生有志が『地域創生への取り組みー社会科におけるまちづくりの学習をとおしてー』と題し、将来に向けた課題とその解決に向けた発表が行われました。生徒達の発表は、素晴らしい内容で参加者には涙する人もいました。



11/9 女人道で女性限定のトレイル ランニングプレ大会開催！

高野山開創1200年を迎える平成27年に「第1回 祈りの道 高野山女人道 ウィメンズ・トレイルラン」を開催するにあたり、プレ大会が行われました。この大会は、プロトレイルランナーの石川弘樹氏がプロデュースし、参加者は女性限定の50名で、当日は生憎の雨模様となりましたが、歴史ある『女人道』を颯爽と駆け抜け、全員無事に完走しました。



11/9 ~ 15

秋季火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)までの1週間にわたり、秋季火災予防運動を実施しました。この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及、火災発生の防止、財産の損失を防ぐこと等を目的とし、全国一斉に実施しています。9日には防火祈願祭と火災予防防火パレードが行われ、12日には鼓笛パレードも行われました。

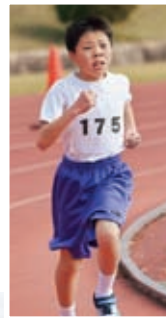


11/19

伊都地方中学校耐久リレー大会！ 高野山中大健闘！！

橋本市運動公園多目的グラウンドにおいて開催された中学校耐久リレー大会に高野山中学校、富貴中学校が参加し、総合及び個人において高野山中学校男子、女子が入賞しました。結果は次のとおりです。

- 総合成績 男子 6位入賞 (出場 24チーム中)
- 女子 7位 (出場 18チーム中)
- 個人成績 男子 2区 (2km) 4位入賞 1年 林 主鷹 (入賞者)
- 5区 (2km) 4位入賞 2年 植木 真生
- 6区 (3km) 6位入賞 3年 大森 光龍
- 女子 6区 (2km) 第3位 3年 伊藤 美空



11/29

花坂地区で防災訓練が行われました

花坂地区自主防災会 (上田静可 会長) 主催による防災訓練が行われました。花坂小学校体育館への薪ストーブの設置と焚き付け、発電機の操作、土嚢作りに炊出しと、充実した内容となりました。



子育て支援センターだより

1月の
予定

7日(水)
絵本を楽しもう!
10:00~11:00

23日(金)
リズム体操!
10:30~11:30

27日(火)
鬼の面作り!
10:00~11:00

30日(金)
誕生会!
10:00~11:00

日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター（高野町保健福祉センター内）

持ち物 水筒、タオル

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】子育て支援センター ☎56-3938

地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。
1月の相談日は9日です。
誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の
地区で介護予防教室を開いています。
高野山 「たんぼぼ会」
花坂・細川・神谷 「みんなの会」
筒香 「なごみ会」
参加していただける方を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎56-2933(担当 田中・日吉田)
*場所は高野山総合診療所の左隣です。

調停相談会の開催について

日時 平成27年1月22日(木) 13:00~16:00まで
(※但し、受付は15:00までとさせていただきます。)

場所 橋本市東家5丁目2番4号 橋本簡易裁判所
※なお、相談は無料で、秘密は守られます。

【問い合わせ】橋本簡易裁判所 ☎32-0314

児童・生徒登校時の啓発放送再開のお知らせ

長らく休止しておりました放送ですが、「高野山開創法会」や「紀の国わかやま国体」をひかえ沢山の方が訪れることが予想されます。そこで、町民のみなさまに今一度、子どもたちの見守りについて再認識していただきたく、1月から登校時のみ再開させていただきます。

時間は、午前7時50分～、子どもの声で放送されます。
みなさまのご理解とご協力よろしく申し上げます。

【問い合わせ】高野町教育委員会
学校教育係 ☎56-3050

都市計画区域マスタープランの変更に 関する都市計画案の縦覧等について

高野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更を行いますので、都市計画案について縦覧します。

案について意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

- 都市計画の名称
高野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)
- 縦覧・意見書提出期間
平成27年1月30日(金)～2月13日(金)
- 縦覧場所・提出先・問い合わせ
・県庁 都市政策課 ☎073-441-3231
・高野町建設課 ☎0736-56-2934

親子で楽しむ3B体操 withきいちゃん

～みんなでつながるフリートーク&かえっこ(育児用品リサイクル)～

日時 平成27年2月13日(金) 10:00～12:00(受付9:30～)

場所 高野町保健福祉センター2F(げんきルーム)

内容 1.はじめのあいさつ

2.親子でたのしむ3B体操(きいちゃんもいっしょだよ!)

講師 公益社団法人 日本3B体操協会 関西地区本部 北條 登貴子インストラクター

3.フリートーク(おやつなど食べながら^^) かえっこ(育児用品リサイクル)

4.おわりのあいさつ

参加対象 小学生までの子どもを持つ家族、ベビーコーナーもあります(0才～)

参加費 1家族 100円(おやつ、保険代)

持ち物 動きやすい服装、飲みもの、使わなくなった育児用品(かえっこリサイクル)

申込方法 FAXまたはメールにてお申し込みください。(携帯電話からもOK)

①氏名②お子様のお名前と年齢③住所④電話番号

FAX:0736-56-4831 (高野町教育委員会 柏田)

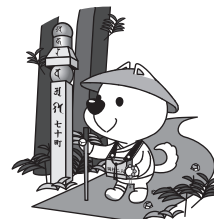
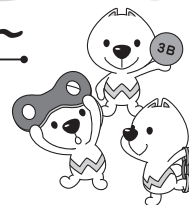
MAIL: genkigokko@yahoo.co.jp (紀北教育支援事務所 深田)

申込メ 平成27年1月30日(金)

お問い合わせ (県)教育庁 紀北教育支援事務所 ☎0736-61-0080(担当:深田)

(県)教育庁 生涯学習局生涯学習課 ☎073-441-3725(担当:田中)

主催:和歌山県教育委員会・「げんきごっこ」 共催:高野町教育委員会



平成27・28年度橋本周辺広域市町村圏組合入札参加資格審査受付

◎物品購入(原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む)、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

*申込資格 地方自治法施行令第167条の4及び11第1項の規定並びに次の各項目による

①平成27年2月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること

②国税および地方税を納付していること

③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること

④営業状態が健全であると認められること

*提出書類

○物 品…入札(見積)参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類(A4ファイル綴じ、各1部)

※様式は組合窓口配布又は、組合ホームページよりダウンロードできます。

○建設工事、測量・建設コンサルタントなど…国土交通省統一様式、その他必要書類(A4ファイル綴じ、各1部)

*提出方法 持参または郵送(2月27日消印有効)

※提出書類・方法の詳細は、1月5日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

*受付期間 2月2日(月)～2月27日(金) ※土・日・祝日を除く 午前9時～正午、午後1時～5時

今回の申請は、平成27・28年度について有効です。

*受付場所・問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合事務局 〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号

☎0736-32-7121 ホームページ <http://www.hashimoto-kouiki.jp>

中央公民館

図 書 室 だ よ り

イベントの
お知らせ

1月10日: 14:00より、図書室でボランティアによるよみかかせがあります。

1月24日: 14:00より、中央公民館ロビーにて子ども向けのDVDを上映します。

お知らせ

図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。



図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。

図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当 橋本 ☎56-2076

子どもの健康づくり

水痘(水ぼうそう)ワクチン定期予防接種について

- ◆接種対象年齢：1歳～2歳(3歳のお誕生日の前日まで)
 - ◆接種回数：2回(1回目と2回目の間隔を3か月以上あける)
 - ◆接種費用：無料
- ※すでに水痘(水ぼうそう)にかかったことがある方、任意(有料)で2回水痘ワクチンを接種している方は対象外です。
- ※3・4歳のお子様のワクチン接種について(平成27年3月末まで)
平成26年10月1日以降、3歳、4歳のお子様で、1回も水痘ワクチンを接種したことがない方は、定期接種として1回、無料で接種していただくことができます。
- ◎接種を希望される方は、健康推進課(☎56-2933)までお申し込みください。



国民健康保険からのお知らせ

平成27年1月から高額療養費制度が一部改正されます

平成27年1月以降の診療分から70歳未満の方の自己負担限度額が改正されます。所得区分を細分化することによって、それぞれの所得に応じた負担になることを目的としています。今まで3段階だった所得区分が5段階に細分化され、限度額も所得要件に応じた金額になります。

※なお、70歳以上75歳未満の方は変更ありません。平成26年度中に申請されている方には、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を送付いたしますので、再度申請していただく必要はありません。<1か月あたりの自己負担限度額は以下のとおり変更となります>

70歳未満の方の自己負担限度額(平成26年12月以前の診療分)

| 区分 | 世帯の基準総所得金額 | 適用区分 | 当月を含む過去12か月以内に高額療養費が支給された回数 | |
|----------|------------|------|---|---------|
| | | | 3回目まで | 4回目以降 |
| 上位所得者 | 600万円超 | A | 150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) | 83,400円 |
| 一般所得者 | 600万円以下 | B | 80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | | C | 35,400円 | 24,600円 |

70歳未満の方の自己負担限度額(平成27年1月以降の診療分)

| 区分 | 世帯の基準総所得金額 | 適用区分 | 当月を含む過去12か月以内に高額療養費が支給された回数 | |
|----------|----------------|------|---|----------|
| | | | 3回目まで | 4回目以降 |
| 上位所得者 | 901万円超 | ア | 252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) | 140,100円 |
| | 600万円超～901万円以下 | イ | 167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) | 93,000円 |
| 一般所得者 | 210万円超～600万円以下 | ウ | 80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) | 44,400円 |
| | 210万円以下 | エ | 57,600円 | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | | オ | 35,400円 | 24,600円 |

- ・住民税非課税世帯とは、被保険者全員(世帯主を含みます)が住民税非課税の世帯です。
- ・基準総所得金額とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額です。
- ・適用区分は限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証に表示される区分です。

1月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

| 予防接種 | ワクチン名 | | 対象児 | 実施日 | 会場 |
|-------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|--|
| | 四種混合、日本脳炎 | | 個別通知します | 8日(木) | 保健福祉センター (受付時間 13:00～14:00) |
| | BCG、麻しん・風しん、水痘 | | 個別通知します | 20日(火) | |
| ※富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います。 | | | | | |
| 健康診査・相談 | 乳幼児健診の対象児 | | 健康相談の対象児 | | 実施日/会場 |
| | 4ヶ月児 | H26年 9月生れ | 4ヶ月児 | H26年10月生れ | 27日(火) 保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 ○乳幼児健診 13:30～14:00 |
| | 6ヶ月児 | H26年 7月生れ | 6ヶ月児 | H26年 8月生れ | |
| | 10ヶ月児 | H26年 3月生れ | 10ヶ月児 | H26年 4月生れ | |
| | 1歳6ヶ月児 | H25年 5月生れ | 1歳6ヶ月児 | H25年 6月生れ | |
| | 2歳6ヶ月児 | H24年 6月生れ | 2歳6ヶ月児 | H24年 6月生れ | |
| | 3歳6ヶ月児 | H23年 5月生れ | 3歳6ヶ月児 | H23年 6月生れ | |
| 3歳6ヶ月児 | H23年 5月生れ | 3歳6ヶ月児 | H23年 6月生れ | | |

大人の健康づくり

| 健康相談 | 会場名 | 実施日時 | 備考 |
|-------------------------------------|------------|--------------------|---------------------|
| | 湯川集会所 | 8日(木) 10:00～10:30 | |
| | 東細川集会所 | 13日(火) 9:30～10:00 | |
| | 西細川多目的集会所 | 13日(火) 10:10～10:40 | |
| | 細川団地集会所 | 13日(火) 10:50～11:10 | |
| | 高野山多目的集会所 | 13日(火) 13:30～15:00 | |
| | 相ノ浦集会所 | 14日(水) 10:00～10:30 | |
| | 大滝集会所 | 14日(水) 13:30～14:00 | |
| | 神谷多目的集会所 | 16日(金) 10:00～10:30 | 10:30～生活リハビリ (500円) |
| | 桜茶屋 (秋月様宅) | 19日(月) 12:30～13:00 | |
| | 西郷集会所 | 19日(月) 13:10～14:00 | |
| | 高根集会所 | 21日(水) 10:00～10:30 | |
| | 杖ヶ藪龍福寺 | 21日(水) 13:30～14:00 | |
| | 下筒香集会所 | 26日(月) 9:30～10:00 | |
| | (旧)筒香小学校 | 26日(月) 10:10～10:50 | |
| ※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。 | | | |



1月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様にとって本年が良き年になりますことを心から願うと同時に、私はじめ職員一同、また議会議員の先生方と一丸となり、良き年にするためにしっかり仕事をしていく所存であります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。今、私は大晦日に龍光院様で執り行われる御幣納め（高野山の鎮守である四社明神に御幣と松明を奉納し、旧年中の無事を感謝し、新年の五穀豊穰を祈念する行事）の御幣と松明の製作のお手伝いを終わり執務室でこの原稿を書いているところです。さて、11月の最大のイベントは和歌山県知事選挙でございました。もともと圧勝ムードで投票率もかなり低いことが懸念されておりましたが、県内で2つの町だけが前回の知事選挙より投票率が上がりました。その1つが高野町（60%→63%）でございます。町民の皆様のご理解と知事選挙の重要性を認識して頂いた結果であると思ひます。本当にありがとうございます。また、このひと月は外国の駐日大使や大使館職員と会うことが多く15か国の方々とお会いすることができました。さらに、ネパール連邦民主共和国の副首相、観光大臣と面会する機会もありましたが、皆様にご共通することは本町にある高野山に対して非常に興味を持たれている事であり、改めて高野山の凄さを感じると同時に、行政として宗教だけではなく文化として多方面に今まで以上発信していかなければならないと改めて思ったところです。

また、11月下旬から役場周辺の工事を来年の開創法会に向けて急ピッチで進めております。春まで通行止めや片側通行等ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力お願いいたします。

平成27年は未年で年男の私です。あるサイトの十二支占いを抜粋したのですが、『従順で温和、情に厚く親切です。人との争いや対立を嫌うため、人間関係もいたって良好です。ただしその優しい性格から頼みごとが断れない場合もありますので注意して下さい』とありますのでよろしくお願ひいたします。

最後に本年も何事にも全力で突き進み、町民の皆様笑顔が溢れ、笑顔が見える町にするために働くことをお誓ひして新年の裏表紙の挨拶とさせていただきます。

きいちゃんダンスコンテスト

チーム KO-YA 優勝!!

11月16日(日)橋本市民会館において、きいちゃんダンスコンテスト橋本大会が開催され、高野町から幼児・小学校低学年部門に「チーム KO-YA」、一般の部に「すーちゃんズ」の2チームが出場し、結果、「チーム KO-YA」が見事優勝の栄冠を手にしました。

入賞チームは、2015年に開催される紀の国わかやま国体総合開会式及び紀の国わかやま大会開会式のオープニングプログラムにおいて出演が予定されています。

子どもたちの晴れ姿に乞うご期待!!



高野町の人口
(11月末日現在)

◆人口 3,379人 (前月比 -9)
男 1,642人 女 1,737人

◆世帯 1,757戸 (前月比 -7)

発行・編集

高野町企画財政課 / 〒648-0281 高野町大字高野山 636 番地

TEL : 0736-56-3000 (代表) FAX : 0736-56-4745